

## PCB廃棄物に関するお問い合わせ

ご不明なことがございましたら  
お気軽にご相談ください!



### 埼玉県

#### さいたま市

さいたま市環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課  
TEL: 048-829-1607

#### 川越市

川越市環境部産業廃棄物指導課  
TEL: 049-239-7007

#### 越谷市

越谷市環境経済部産業廃棄物指導課  
TEL: 048-963-9188

#### 上記以外の市町村

埼玉県環境部産業廃棄物指導課  
TEL: 048-830-3148

### 神奈川県

#### 横浜市

横浜市資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課  
TEL: 045-671-2513

#### 川崎市

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課  
TEL: 044-200-0159

#### 横須賀市

横須賀市環境部廃棄物対策課  
TEL: 046-822-8523

#### 相模原市

相模原市環境経済局廃棄物指導課  
TEL: 042-769-8335

#### 上記以外の市町村

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課  
TEL: 045-210-4151

### 千葉県

#### 千葉市

千葉市環境局資源循環部産業廃棄物指導課  
TEL: 043-245-5682

#### 船橋市

船橋市環境部廃棄物指導課  
TEL: 047-436-3810

#### 柏市

柏市環境部産業廃棄物対策課  
TEL: 04-7167-1696

#### 上記以外の市町村

千葉県環境生活部廃棄物指導課  
TEL: 043-223-2757

### 東京都

#### 八王子市

八王子市資源循環部廃棄物対策課  
TEL: 042-620-7458

#### 上記以外の区市町村

東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課  
TEL: 03-5388-3573

#### 電気事業法に関するお問合せ先

関東東北産業保安監督部 電力安全課  
TEL: 048-600-0387

詳しい情報はWebも  
ご覧ください。

低濃度PCB廃棄物特設  
Webサイト

<https://www.re-square.jp/jigyou/pcb-low/>



!**いますぐ調査を!**

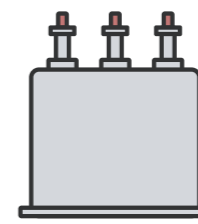
# 低濃度 PCB廃棄物 はありませんか?

## 低濃度PCB廃棄物の例

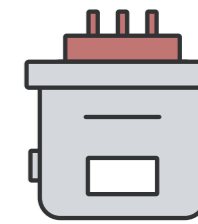
変圧器



コンデンサー



低圧コンデンサー



低濃度PCB廃棄物の処分期間は  
**令和9年(2027年)  
3月31日まで**

**いますぐ調査!**

詳しい調査方法は  
Webもご覧ください





## PCBとは？

PCBは Poly Chlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル) の略称です。人工的に作られた主に油状の化学物質です。水に溶けにくく沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなどの特徴があり、また、化学的にも性質が安定していることから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されてきました。ところが、昭和43年に発生したカネミ油症事件を契機にその毒性が明らかになり、昭和47年(1972年)の行政指導(通産省)により製造中止となり、現在は製造・輸入ともに禁止されています。また、PCB特別措置法により令和9年3月31日までの処理が義務付けられています。



## 低濃度PCB廃棄物について

平成初期頃までに製造

製造から30年以上経過した古い電気機器には、PCB濃度が基準の0.5mg/kg(=ppm)を超え、汚染されているものがあります。

### 低濃度PCB汚染の可能性がある代表的な機器類



X線照射装置



電力用コンデンサー



電気溶接機

自家用電気工作物の変圧器や電力用コンデンサー等の他に、非自家用電気工作物の低圧コンデンサー、溶接機等に内蔵するコンデンサーなどにも低濃度PCB汚染の可能性があります。お手元の機器をご確認ください。

写真提供：環境省

自家用電気工作物の変圧器

昇降機

分電盤

モーターなどに付属または内蔵する低圧コンデンサー



## 低濃度PCBの確認方法

### 変圧器等(絶縁油採取可能機器)

平成5年(1993年)以前

汚染可能性あり

汚染の可能性不明

分析が必要!

この期間に製造・出荷された機器で絶縁油交換や継ぎ足しが行われたもの。(不明であれば絶縁油を採取してPCB濃度を測定してください)

調査方法等の詳細は「低濃度PCBに汚染された電気機器等の早期確認のための調査方法及び適正処理に関する手引き(基礎編及び技術者向け詳細版)」を参照してください。

\*富士電機製の一部の機器については、平成6年までに出荷された機器にPCB汚染の可能性が残るとされています。

### コンデンサー(絶縁油封じ切り機器)

平成2年(1990年)以前

汚染可能性あり

汚染の可能性なし

分析が必要!

\*ニチコン製のコンデンサーについては、平成3年以降のものでPCB汚染の報告があるため処分前に濃度測定をお願いします。対象期間等については同社が調査中のため、詳細は同社HPをご確認ください。

\*コンデンサー等の絶縁油封じ切り機器は穿孔すると使用できなくなるため、使用中の機器のPCB濃度測定は行わず、製造年が平成2年(1990年)以前のものであるかを確認して記録し、廃止後に分析を実施してください。

PCB分析業者は(一社)日本環境測定分析協会のホームページから検索できます。



[https://www.jemca.or.jp/sys/member\\_list/](https://www.jemca.or.jp/sys/member_list/)

## 低濃度PCB廃棄物の調査から処分までの手順

低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和9年(2027年)3月31日まで

いますぐ実施 ① 調査 → ② 届出 → ③ 適正処理

使用中

廃止(廃棄)後

処分後

### <自家用電気工作物の場合>

### <非自家用電気工作物のコンデンサーの場合>

#### PCB含有の有無を確認

\*使用中の機器の場合、感電の恐れがあるため必ず電気主任技術者等に相談してください。

自家用電気工作物は、主任技術者等に依頼し、銘板情報・製造年等から高濃度PCBではないことを確認してください。

非自家用電気工作物のコンデンサーは電気工事業者やメーカー等に依頼し、銘板情報・製造年等から高濃度PCBではないことを確認してください。

左のページの「低濃度PCBの確認方法」に従って、低濃度PCB含有の有無を確認してください。

左のページの「低濃度PCBの確認方法」に従って、低濃度PCB含有の有無を確認してください。

#### PCB含有判明後の手続き(低濃度PCB含有電気工作物)

管轄する産業保安監督部へ届出  
\*判明後は遅滞なく

#### PCB含有が判明後の手続き

管轄する都道府県・政令市へ届出  
\*毎年度分、翌年度の6月30日まで

#### 使用を終えて廃止した後の手続き

管轄する産業保安監督部へ届出  
\*廃止後遅滞なく

#### 使用を終えて廃止した後の手続き

絶縁油中PCB濃度の確認  
\*低濃度PCB廃棄物とみなして処分する場合は不要

絶縁油中PCB濃度の確認  
\*コンデンサー等の絶縁油封じ切り機器等を低濃度PCB廃棄物とみなして処分する場合は不要。

管轄する都道府県・政令市へ届出  
\*毎年度分、翌年度の6月30日まで

今すぐ調査

無害化処理事業者への処分委託手続き・処分  
処分期間: 令和9年(2027年)3月31日まで

#### 処分後の手続き

管轄する都道府県・政令市へ届出  
\*毎年度分、翌年度の6月30日まで

#### すべてのPCB廃棄物の処分を終了した場合の手続き

管轄する都道府県・政令市へ届出  
\*すべての処分委託から20日以内